

自治会・連合町内会長 各位

社会福祉法人神奈川県共同募金会
横浜市港北区支会
支会長 川島 武俊

「共同募金港北区だより」の全戸配布について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から共同募金運動につきまして、格別のご配慮及びご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も 10 月 1 日からの共同募金運動実施にあたり、広く区民の皆様に周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金港北区だより」の全戸配布を行いたいと存じます。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「共同募金港北区だより」の概要

(1) 体裁 A 4 版両面 2 色刷 1 枚

※参考資料 令和 5 年度「共同募金 2023 港北区だより」

(2) 内容 令和 5 年度共同募金実績及び配分実績

令和 6 年度共同募金運動への協力依頼

2. 送付時期

令和 6 年 8 月下旬（「広報よこはま港北区版」 9 月号と同時期）

3. 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配布担当者様あて直接送付します。

4. 配送手数料

1 部につき 2 円にてお願いいたします。

（募金活動終了後、共同募金事務費とあわせて連合単位にて送金いたします。）

【お問い合わせ】

共同募金会横浜市港北区支会

（横浜市港北区社会福祉協議会内）

担当：飯塚・中村

電話：045-547-2324

FAX：045-531-9561

Eメール：hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

港北区だより

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

神奈川県共同募金会横浜市港北区支会
〒222-0032 港北区大戸町13-1 吉田ビル206
横浜市港北区社会福祉協議会内
TEL.045(547)2324 FAX.045(531)9561



10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

(募金運動期間: 2023年10月1日~2024年3月31日)

共同募金PR大使
野毛山動物園の
チンパンジー
「コウタロウ」



昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。あたたかいご支援ありがとうございました。

令和4年度共同募金寄付金総額 43,237,626円

寄付金総額は赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。



赤い羽根募金は、県共同募金会の配分計画に基づき、「神奈川県下の福祉」に役立てられます。(寄付の翌年度に配分)

年末たすけあい募金は、すべて「区内の福祉」に役立てられます。



赤い羽根募金のつかいみち 19,655,677円

- ◎社会福祉施設・団体 5,180,000円
 - 保育所
 - 就労継続支援事業所
 - 地域活動支援センター
 - 家事介護・配食・送迎サービス団体
- ◎区社会福祉協議会事業 6,419,885円
 - 広報啓発事業
 - 港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」
 - 生活支援体制整備事業
 - 社会福祉団体事業助成事業など
- ◎県内の社会福祉施設・団体 8,055,792円

「就労継続支援B型 ハウス陽だまり」

作業プログラムとして行っている配食サービスでは、ご注文に応じてお弁当1個から配達しています。購入から20年以上経過した厨房設備では、効率の悪さや機器の不具合から事故等の懸念もありましたが、配分金を活用して設備を更新することができました。
利用者は安心・安全に作業を行えるようになり、作業環境が整ったことで作業に余裕ができ、より衛生面への強化が図れるようになりました。
これからも皆様へ美味しいお弁当を届けられるように頑張っていきたいと思っております。
本当にありがとうございました。

ありがとう
メッセージ



年末たすけあい募金のつかいみち 23,581,949円

- ◎区内要援護者世帯 2,205,000円
 - 知的・肢体不自由児者、ひとり親世帯、高齢者、生活困難世帯など
- ◎社会福祉施設 860,000円
 - 障害者地域作業所、地域活動ホーム、グループホーム、学童保育、小規模通所授産施設、その他福祉施設
- ◎区内の社会福祉団体 16,733,719円
 - 障害児訓練会、当事者団体、地域ミニデイサービス、会食・配食サービス、送迎サービス、地域支援ボランティア、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブなど
- ◎区社会福祉協議会の事業費 3,783,230円

社会福祉協議会では、共同募金配分金を次のような事業で活用しています。

- 広報事業
「ふくしのまど」およびオリジナル広報誌の発行。子育て支援情報ココマップweb版の運用およびココマップ紙版編集。区社協ホームページ運営。社会福祉功労者表彰の実施。
- 地区社会福祉協議会への支援
- 小地域支援
- 社会福祉団体活動助成事業

寄付金が配分されるまで



民間福祉団体からの配分申請を受け付けます。

4月中旬~6月末



募金期間中、各方面へ使途計画を公表して、寄付金を募集します。

10月1日~12月末



配分委員会で配分申請事業の内容を審査し、委員18名が分担して施設の実地調査も行います。

11月~翌年2月末



地域の代表・各界の代表で構成されている理事会・評議員会で配分を決定します。

翌年3月中旬



配分決定を受けた福祉団体によるさまざまな福祉活動が展開されます。

翌年4月~

令和5年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたウイルス感染下による人々の行動制限も徐々に解除され、本年5月、感染症法上の分類が緩和されたことで、社会・経済活動が感染前の状況に戻り始めています。

そんな中、生活に困窮される方々や社会的に孤立している方々、さらにはウクライナから県内に避難されている方々をはじめ、毎年、記録的な大雨等による大規模災害により避難生活を余儀なくされる方々など、いま多くの方々への支援が一層求められています。

ことしの共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業や災害支援事業とともに、引き続き、神奈川県内の地域福祉活動を推進してまいります。



©YDB



©1992 Y.MARINOS

★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています！

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

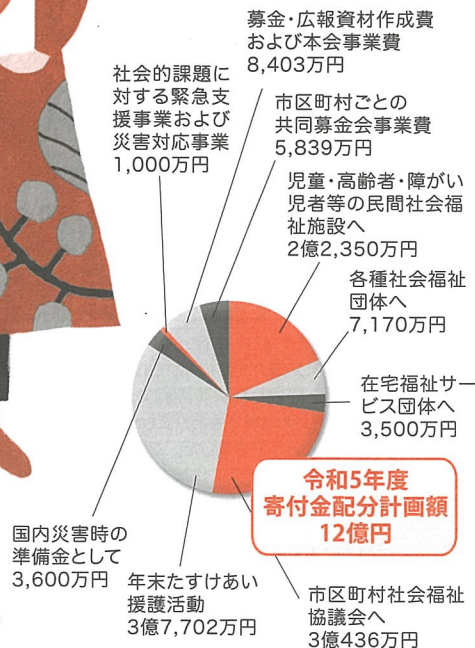
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ウイルス影響下での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制の特典があります！

- 個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- 法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

「令和5年度の目標額は12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

〔募集期間〕10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

